

第1回規制改革推進会議 議事要旨

1 開催実績 平成30年5月18日(金) 10:00~11:20 県庁3号館第1委員会室

2 出席委員 中川 丈久(神戸大学大学院法学研究科教授)
三輪 康一(神戸大学名誉教授)
三原 修二(兵庫県経営者協会会長)
辻 芳治(日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長)
中後 和子(学校法人和弘学園理事・明舞幼稚園長)
(オブザーバー)
金澤 和夫(兵庫県副知事)、藤原 保幸(兵庫県市長会会長(伊丹市長))
※藤本委員(県農業会議会長)及び庵途委員(県町村会会長)は代理出席

3 主な意見交換の内容

[委員意見]

- ・ 当会議の対象とする規制を確認したい。容積率や風致地区の高さ規制は都市計画法の授権に基づいており、国へ法改正等の働きかけることを目的とするのか、あるいは条例委任等により県に裁量を与えられた範囲のみを会議の議題として扱うのか。
→ 県及び市町の独自規制の見直しを目的とするため、法律で委任された部分を議論の対象としているが、案件により法律の基準の緩和を国へ求める必要性が想定される。
なお、法規制の基準や授権の範囲を見直すべきとするのか、現行の規制を前提として個別の事案により特例適用で対応すべきかについても、この会議において議論願いたい。(事務局長)
- ・ まず地域創生を柱に考え、人口の自然増や社会増等に支障を来す規制がないか、しっかり論点を整理した上で、次回会議の議題を整えて頂きたい。
- ・ 条例所管課、各審議会・委員会の意見は様々であり、それぞれを見ては全体の方向性が分かりにくい。規制改革推進会議に何を求めるのか、県の意思が明確になるように議題の整理を期待する。
- ・ 規制緩和に対しては、「先端技術などの競争力や雇用産業の機会創出につながる分野」は規制を緩和する、「安全や健康の確保、環境保全など社会の質に関わる分野」は規制を強化するという考え方がある。
- ・ 規制改革を実施した後の結果としての、効果測定についても検証してはどうか。
- ・ 地域の広い兵庫県では、市町が様々な特徴を有しているため、県が一律に規制する、あるいは規制を緩和することが難しいこともある。
- ・ 兵庫県の民泊の厳しい規制等については、規制に守られていて安心と感じている。闇雲に規制を緩和するのではなく、必要な規制は維持しつつ、幼稚園と認定こども園など県と市が各々権限を有するものについて、足並みが揃うよう県が誘導することも必要と考える。

- ・規制を所管する各部局自身において、条例を緩和することは難しい。当推進会議では、価値観のぶつかり合う規制に対する政治的な判断を「支える」という視点で、報告書作成に向けた議論を深めたいと考える。
- ・この会議を今後進めるうえで、例えば、兵庫県の活性化を図るためには、人口減対策などの案件について知事はどう考えておられるのかという視点があれば、それに基づいて活発な議論が行いやすい。

[オブザーバー意見]

- ・提案された事案について、県、市町の条例所管課は規制を守る立場から説明することが予想されるが、委員の皆様には、当該規制が価値観を実現できる仕組みかという観点からご指摘を頂きたい。
- ・最終的に条例等の改正を判断するのは県や市町だが、有識者として、また一住民として時代の変化を踏まえ、当該規制のあり方について率直に議論頂くことが、県や市町にとって有意義なものとなる。
- ・土地所有者や企業の視点では、都市計画規制や建築規制は緩い方が良いとなる。一方で近隣の住民には住環境を守る立場の意見があり、行政はその両方の立場が分かるので、現状のルールを変え難い面がある。
- ・一方で、人口減少下にあって、人口を増やすためには都市の活力向上ための哲学が必要だ。つまり、それぞれの規制の目的よりも高次の目的、例えば兵庫の地域活性化を優先するという上位の判断がないと改革は進まない。
- ・待機児童の解消という課題に対し、保育所・認定こども園の施設・設備や人員に係る基準をどのように維持すべきということも議論頂きたい。